

NPO だより



会報 “旧鈴木家屋敷保存会”

(号外) 令和3年2月9日 発行

編集発行

NPO 法人「旧鈴木家跡地活用保存会」

浜松市東区中郡町 699-1 村木方

理事長 村木正彌

Tel 053-434-1877

携帯 090-1234-1877

この度、公募されていた、万斛庄屋公園内の建物の改修及び運営を実施する民間の事業予定者が決定し、2月8日 浜松市より正式に発表されました。

決定した事業予定者は

松川電気株式会社 浜松市東区有玉北町 65 番地の 1

さんです。

以下、松川電気さんの「提案の概要」の一部をそのまま記載します。

(浜松市公式ホームページより 詳細はそちらをご覧ください)



(1) コンセプト

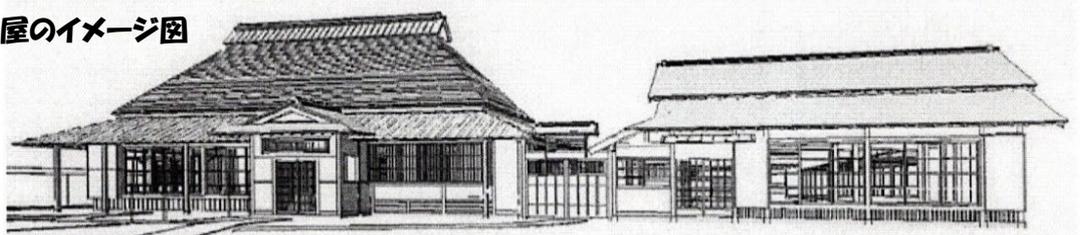
「忘れかけた日本の心再発見 ぐるりん童（わらべ）故郷さがし」

- ・人が集まる心地良い空間による、ほっこりする和の場を提供し、日本の四季折々のイベント（餅つき・豆まき・節句・七夕等）や、農産物の収穫、調理を体験することによる食育活動、紙芝居等の開催を企画する。
- ・現在の人々が触れ合うことの少なくなった日本の伝統行事や収穫体験等を通じて子供たちを笑顔にし、子供たちの笑顔を大人たちが見守り集まる憩いの公園を目指す。
- ・建屋群の保存・活用のための改修工事を行う。古き良き「佇まい」にこだわり、近い将来、弓道場が国登録有形文化財を目指す方向での整備を進める。

(2) 建屋の活用・事業内容

区分	事業内容	主な活用例
母屋	古民家カフェ	コミュニティスペース、高齢者や障がい者雇用
離れ屋	貸部屋事業	研修室、体験教室などに利用
弓道場	地域住民に貸出	グラウンドゴルフの詰所、健康教室、学童保育等の施設として利用

(3) 改修後の建屋のイメージ図



(4) 今後のスケジュール

- ・令和3年2月 ……事業に関わる基本協定書を締結
- ・令和3年度から ……現地調査、実施設計、諸手続を経て工事着工
- ・令和4年10月 ……一部の営業開始を目指す

事業予定者の計画概要は前ページの通りですが、市や私たち NPO の活動の経緯を改めて紹介したいと思います。

(1) 私たちの想いも受けて、市が推進してくれたのは……

- ・私たち「NPO 法人 旧鈴木家跡地活用保存会」の主たる活動目的は、万斛庄屋公園の母屋・離れ屋・弓道場（射場・的場）の改修とその活用にあります。
- ・そうした私たち NPO の想いをも受け止めた形で、令和元年 8 月から市（都市整備部公園課）では、「サウンディング調査（建屋を改修して事業を行う希望を持つ事業者公募に向けた市場調査）」を行って来ました。
- ・昨年 12 月には公園内の母屋・離れ屋・弓道場をできる限り、古き良き景観を残しながら改修し、且つこれらを活用しながら本公園の利用の促進と、地域の活性化につながる運用をすべく、建屋の改修及び運営を実施する事業者を公募設置管理（Park-PFI）制度による募集を行いました。以上のような経緯を経て、今回の事業予定者が決定されたと発表がありました。

私たちの「万斛庄屋公園が歴史の雰囲気を保ちながら、より多くの住民の皆さんに愛され、集う場所として育てて行って欲しい」という願いに向けて、新たな一歩が踏み出されました。

(2) NPO 法人 旧鈴木家跡地活用保存会とは……

以下のような目標を掲げて、旧鈴木家屋敷内に残る建屋の改修・保存とその活用に向けて 2016 年 3 月に設立されました。

- ・旧鈴木家の屋敷内に残る伝統的な日本家屋を後世に財産として残したい。
- ・屋敷のたたずまいに触れ、古き時代の暮らしを感じて欲しい。
- ・歴史の中で、子供たちに元気いっぱい遊んで欲しい。
- ・子育てママや、高齢者の憩いの場、地域のたまり場として活用したい。

(3) 今後は……

- ・事業予定者の決定によって、今後は事業予定者及び市と協力して「みんなの公園」づくりをして行くこととなります。
- ・会員の皆さんには、これまで以上のご協力をお願いいたします。
- ・本号は第一報であり、事業予定者が具体的にどのように事業を進めて行くのか、今後市からの情報が得られ次第、順次お知らせして行きます。
- ・これまでの市のご努力に感謝いたします。そして私たち NPO も、今後の計画に協力して、よりよい公園づくりを目指して行きたいと思っております。

(4) 改修や理活用が想定される 4 つの建物の現在の姿です

（母屋）



（離れ屋）



（弓道場：射場）



（弓道場：的場）

